

芸術振

大分県芸術文化振興会議会報

——もくじ——

- 安楽志向— 佐藤敏夫…………… 1
- 特集—地域文化の振興と公共の施設… 2
- 特集—文化祭を通しての村づくり …… 3
- 特集—芸振への願い—大分の文化財… 4
- 提言、挟間久—第19回芸術祭開幕 …… 5
- 県内の文化施設(?)中津文化会館…………… 6
- 芸振組織運営対策委員会の発足に向けて … 7
- スバルと人(1)れんさい・文化ニュース…………… 8

発行人・挟間正年 編集人・秋吉辰郎

No.60 58・11

安楽志向

大分県芸術文化振興会議副会長
大分県立大分舞鶴高等学校長

佐藤 敏 夫



最近、子どもたちの間に、“安楽志向、が根強く広がってきているように思えてならない。

勉強一つを例にとってみても、そうガツガツやらずにのびのびとやればいい、勉強は楽しく自主的にやるべきで、過度の負担を与えるのはよくない……、このような世の風潮も手伝ってか、勉強そのものに生の手ごたえを感じてい

る子どもたちがめっきり少なくなってきた。

つらいことはできるだけ避け、安い志に甘んじ、安手の幸福のみ求める子どもたち、自らに強いることのない、うわべだけの“勉強、の横行、こういった状況がしだいに定着してきているように思われてならない。

ある年の元旦のテレビ中継。スケート場でアナウンサーが小・中学生に「君が大きくなったら何になるの」と盛んにインタビューしていた。

小学生のA君。「そりゃあ、きまってるよ、大人になるさ」隣のB君にマイクを向けると、「ほく、一流会社に勤めるんだ」そこでアナウンサーが「それじゃ将来は社長になるんだね」と聞いたら、「いや、部長だよ。だって社長だと会社がつぶれたとき、責任があるもん」という返事。次は、3、4年生くらいの女の子。「わたし、未亡人になる」「?…」「だって、遺産が残るでしょ。そしたらそのお金ですきなことをするの」これには当のアナウンサーも二の句がつけなかったようだ。

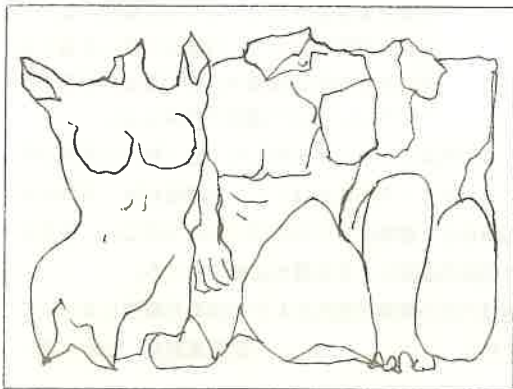
いずれも、明確に前途の困難から身を避けようとしている。一番でなくてよい責任はいや。安楽に生きたいという論理だ。いわば、「なる」ことだけ、「する」ことはいよいよ遠のいてきている。

高校生に「大学に進学したら何をするか」と同じような質問をしたら、何という答えが返ってくるだろうか。

あの、名作「にんじん」の中で、父が主人公の兄に「卒業したら何をするか考えろ」と言ったら、「エッ、まだ何かするのか」と反問したように、おそらく「せつかく苦勞して大学に入ったのに、今さら何をする必要があるのか」と答える生徒が意外と多いのではないだろうか。

学問をするのが自的か、大学生になるのが目的か、判然としないう者が最近多くなってきているようである。

人間とは、何かに「なる」存在ではなく、何かを「する」存在である。ひたすら「する」ことの大切さを、その重みを子どもたちに感得させてやりたい。安楽志向の子どもたちを見ながらそういう思いに駆られるこのごろである。



「人」二宮秀夫（行動美術）

特集

—美しい大分— 地域文化をとおして……

別府に経営者の遺言で市に贈られたホテルの建物が、公共の美術館としてオープンするという。(大分合同新聞 10月31日付)

地域文化を考える上で、公立の催場(ホール)の果たす役割は大きい。文化行政も遅々とした広がりではあるが、各県に美術館が建ち、市町村に文化会館的な性格をもったホールが建ち、公共的な立場での文化環境づくりに、それなりの努力がみられるようになった。まだまだ文化に対する行政の姿勢は積極的とは言えないが、まず建物ができホールができることは地域文化振興の地盤づくりと言えよう。

次に考えられるのは中味の問題である。公共施設としての建物が、どのように機能して行くか、その企画や、運営が地域文化を育てる役割を果たしているかどうかである。民間企業でも文化ホールや、イベントホールが建設されてきている時代である。行政サイドの「館」としての運営には地域の現状と質をみきわめた上での広い展望がなければならない。限られた運営費と、少ないスタッフでは本当に大変なことだと思う。単なる貸し館的な運営だけでなく「館」としての企画が大きな意義を持つ。地域における文化諸団体に活動の場を与える、いわゆる地元の文化活動に発表の場を提供する。——これは地域文化育成の上で、地域に密着した大切な要素であると同時に文化公共施設としての大切な使命である。しかしもうひとつの一面に、地域における文化意識を啓蒙・高揚するといった「館」指導型の企画も大切な要素である。「良いものを観せる」といった「館」の主体性が問われるわけである。経費の問題、スタッフの問題、入場料の問題、など、市町村単位の公共施設などでは、困難な面が大きいと思うが、もっと、もっとこのような面に行政からの補助が出されるべきだし、そのような文化の質を求める時代になってきていると思う。

地域における公共文化施設には、このような二つの面があるわけである。結婚式場や商品展示会場だけにならない「館」独自の企画がもっとあっていいと思う。

ただ地元の文化団体や、地域住民の声は十分に聞か

なければならないし、地域住民(県民も含めた広い意味で)の求める文化的要求にあったものでなければならない。

いかに素晴らしい企画でも観に来る人がいなければ使命は果たされないのと同じである。施設側のリードが地元からはなれては地方施設としての役割はないものと思う。

一例として、全国的視野でみると、各県にある県立の美術館の館独自の企画や運営と、地元文化団体(作家集団)との間でもめているという。

栃木県立美術館の場合『そもそもの発端は、毎年12月に開かれている県芸術祭美術展の開催時期をめぐって「なぜ芸術の秋である10、11月に開かないのか」という作家側と、「秋には企画展を開催したい」とする美術館側との対立に始まった。——(中略)——美術館の運営を郷土文化振興に置くか、海外や中央との交流に置くか、見解の分かれるところだろうが、今回の栃木県美批判は率直にいいがかりだろう。いや、いいがかりが堂々と通って、県議会や、知事をまきこんで政治問題化してしまうところに“地方の時代、の底の浅さが見えるようだ。「県内作家軽視」と言うが、果たして県立美術館は、県内作家のものなのだろうか。栃木にいながらにして、海外の一流展や、現代の美術状況に触れられるということは素晴らしいことではないか。——(後略)』(芸術新潮58年6月号、県立美術館の受難より)……といったような話題があることも現実である。

地域における公立施設の持つ役割はこれから増々重要視されてくることは間違いない。企画や運営に対して、行政が干渉しすぎても困るが、地区公民館や、〇〇教室の発表の場だけでは、公立の施設の役割はない。

二つの側面のバランスを考えた「館」独自の運営方針に、しっかりしたものがほしい。企画性が強くなればお金もかかる。建物だけであればよいのではない。それからの企画や運営にこそ経費が必要であろう。

地域文化の振興は質的なものを求める時期にきているのである。

(芸振事務局 十時 良)

地域文化の振興と

公共の施設

特集

—美しい大分— 地域文化をとおして……

「三保文化祭」も今年で第11回。文化祭の起こりは昭和47年に「三保の文化財を守る会」が発足して、三保地区内各家庭にある文化作品・文化財作品を、三保公民館に展示し三保文化祭と名づけた。

ねらいは三保の人々が文化・文化財の紐に結びつき、それが輪となれば連帯感の輪ができる。その輪が動き出す事で村づくりの運動となる。こんな考え方から三保公民館長が中心となって、三保文化祭の事務局長となり、三保住民の全員が自己の希望する部門（展示、演芸、体育）に参加する。運営の中心は「三保公民館運営委員会」。経費は公民館運営費10万円、三保の文化財を守る会8万円、その他社会教育団体が分にに応じて出資負担する。今年の予算は32万円である（各市町村文化祭予算と比べてほしい。一小学校区で自主的に文化祭を実施している所が三保の他にあらうか）

三保地区は750戸の純農村で凡そ文化には縁が遠かったが、既に10回をこすと地区民の理解の上に立った型ができる。ねらいはあくまでも文化・文化財を通しての村づくりである。農繁期前の2日間を「おまつり」という形式で楽しくすです。純農村の泥くさい文化作品。それが今まで生きてあかしであり、今後の生きる喜びに結びつく。来年はもっとすばらしい作品を、或いは民俗文化財を展示して、明治・大正時代の生活証明に生きがいを求める。

純農村で低収入に悩み過疎に苦しむ三保農民だが、みんな文化・文化財を中心に強くあかるく暮らしたい。もちろん米麦を中心に野菜・果樹・葉タバコの増産によって、収入の安定に精を出しているのだが、文化によって培われる心の豊かさを忘れてはならない。とかく官庁行政の仕事は予算を消化するため、事業をこなせばよいとが考えである。社会教育の基本は地域住民の要求を運動に組み立て、自分たちで運営実行させることである。その指導者、案内役が公民館長、公民館主事、社会教育主事でなければならない。これらの人々は

文化祭を通しての村づくり

△三保の文化財を守る会▽

藤永義高



第10回三保文化展示場（1982.10）

担当地区内にとびこんで村人と話し合えば「おしつけ教育」に終り、住民の求める教育にはならない。

この道の人々は館（やかた）を出て人々の求める真実をつかむことである。村づくりはここから生れる。

（三保の文化財を守る会会長）

第11回三保文化祭 日程・会場・内容

時刻	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
月日	3000		00	00	00	00	00	00	00	00
10月15日(土)	受付	開会式	講演会 (野尻哲氏)	福島神楽 (御先)	昼食		演芸会			福引景品渡
	展示会・公民館(文化作品・文化財・小・中・幼・保育所作品・抹茶) ・憩の家(生花・盆栽・水石・写真) ・文化財資料館(文化財・民俗資料・切手コーナー) ・小学校体育館(開会式・講演会・福島神楽・演芸会)									
10月16日(日)	展示会・公民館(文化作品・文化財・小・中・幼・保育所作品・抹茶) ・憩の家(生花・盆栽・水石・写真) ・文化財資料館(文化財・民俗資料・切手コーナー)									
	体育会・ソフトボール大会(小学校グラウンド) ・バレーボール大会(小学校体育館) ・ゲートボール大会(長久寺コート) } 8:00 ~ 16:00 8:00ソフト・8:00ゲート・9:00バレー 開会・閉会は各会場									

芸術へのお願い

地域文化への指導や、関係者を集めての情報交換を

<津久見市文化協会> 高田 一彦

この「芸術」には美しい高尚な文ばかりで、私達如き低次元で現実をどうするかに迷っている者には縁遠い感がある。確かに芸術作品は美しいものだが、その制作は苦しみが多く派閥や金の工面等もあってきれいな事ばかりではない。それらの調整をし助成するのが我々市町村の協会であり、その我々を指導助成してくれるのが県の芸術であり文化課だと思うが、私にはどうも県は高い所ばかり見て下々の世話がとどかぬと思えるがこれは甘えだろうか。58号編集後記に原稿の集まりの悪い事を嘆いているが、もっともらしい事を書かねばならぬようだから書けないのだと私は思う。

津久見市文協の場合、手芸・生花・書画・短歌俳句・彫刻・陶芸等14の展示部門と、謡曲詩吟・新旧舞踊・各種音楽等22の芸能部門があり、その練習や発表会等の世話をするのが協会の仕事だと思っているが、やはり先だつものは金だ。県もそういう事で「芸術文化基金」を考えたものと思ひ、私達も億円になればいささか恩恵もあろうと、ほぼ年収の1割を拠出している。それにしても一昨年合同新聞の社説に「芸術文化基金を事業所等の寄付に頼りすぎ会員の努力不足ではないか」との趣旨があった事を思い出し、幹部だけに迷惑をかけているので

はと恐縮に思う。「3億なら利子だけでも2,000万だからいくらかおこぼれが…」と言ったらある人が「そりゃ無いよ。県民オペラ等の大物に行って下々まで来る心配はない」と言ったが、入場料をとってでもやれる立派な所よりも身銭や寄付でやっても観客の少ないような程度の低い所をこそ指導もし、援助もしてもらいたいと願う。

10月1日の合同新聞社説は「市町村側としてみれば県芸術祭に参加することで何かプラスになるものを得たいと考えるのは当然だろう。それに対して県芸術祭が市町村に何を報いているのか。一片の感謝状だけでは仕方がない。市町村を指導する気があるのならやはり全市町村に指導者を派遣してアドバイスする体制をとる必要があるのではなからうか」とあったのは読まれたことと思う。これはちと厳しすぎる感はあるが、2、3年に1度の現場指導か、関係者を集めての情報交換や研修会のような事は計画してもらいたいと願う。更にこの会誌の目的が会員相互の交流をはかることなら、立派な物を少しよりも安上りでも魅力ある物を、紙代を取ってでも多く配布すべきだと思う。意に添わぬ妄言多謝。

(津久見市文化協会事務局長)

全国八幡宮の総本山としてあまりにも有名な建築物、向って左より第一殿、第二殿、第三殿の本殿が国宝指定で、創建は欽明天皇の時代（五三九〜五七一）とも和同五年とも言われるが、確証する資料はない。現本殿は江戸時代末期の造営になるもので、各部に近世の手法になる部分も多いが、古い神社建築の形式を伝えるもので、八幡造と呼ばれている。記録によれば、本殿は創建以降七回の火災にあっているが、そのつど再建されている。

(大分県史・美術篇)



宇佐神宮 (宇佐市大字南宇佐・国宝)

大分の文化財

(2)

提言

芸振は行政からの ひとり立ちを！

大分合同新聞社
文化部長

抜 間 久

大分県芸術祭が来年20周年を迎え、あわせて芸術文化基金も来年度で達成される見込みである。来年は大分県の芸術文化界にとって一つの区切りになる年だ。

ということで芸術祭や芸術文化基金の推進母体となる大分県芸術文化振興会議(芸振)の性格づけや運営のあり方がこれから内部討議されることになっている。

芸振の望ましいあり方とはどんなものか、これは案外難しい問題だ。芸振の会員は団体と個人から成っているが、団体がリーダーシップをとることはやむを得ない。特に美術、音楽、舞踊、演劇、文芸などの有力団体が指導権をにぎるのは当然かもしれない。それはそれでよいのだが、そういう大きな団体にしても専従者がいるわけではない。それぞれに仕事を持ちながらボランティアで団体の世話をしているわけで、そういう世話役の集まりが芸振の役員ということになる。

だから芸振をしっかり運営していくにはしっかりした事務局が欠かせない。芸振は発足以来、事務局は県の文化課(前は社会教育課)に置かれてきた。芸振にとってこれは便利なことではあるが、本来独立した民間団体であるべき芸振の事務局が官庁の中にあるのはやはりスッキリしない。官庁の人事異動で一方的に事務局長(文化課長)らが大体2、3年ごとに代えられる。これは芸振にとって望ましい姿とはいえない。

理想としては事務局長も団体の中から選んで「専従」的待遇をすればよいのだが、お金の問題があって簡単にはいかない。仮に3億円の芸術文化基金が達成されたとしても、その利子で芸振の事務局長を設けたら大部分の金がそれにくわれてしまう。

できればボランティアの事務局長を選ぶことがよいがそれにしても事務局としての部屋が必要となってくる。芸術会館や図書館などの県立の施設、あるいは文化課の一部でもよい、どこか芸振の事務局に貸してもらえないものだろうか。できれば事務の女の子、電話つきの部屋が望ましいと虫のいい希望を述べるが、こんなことは県に要望できないものだろうか。

いつまでも文化課という行政におんぶにだっこでは申し訳ない気がする。なんとか一人立ちしたいと提言する。それとも芸振もいまの若者同様、20歳ぐらいでは親ばなればしきらないと初めからあきらめているのなら話は別だが…。

(芸振理事)

第19回県芸術祭開幕

—話題の多いユニークな行事—



開幕行事民謡オペレッタおさん狐

第19回県芸術祭が10月1日幕あげした。来年の20回記念県芸術祭を前にして、増々盛り上がりつつある感じが強い。

本年は主催行事2、共催行事12、特別参加行事6、参加行事79、その他3…と参加数は昨年とほぼ同じ(昨年106)、主催行事は開幕行事として豊陽会が日本で

も初めてと言われる「民謡オペレッタ」に挑戦、郷土の伝説を主題に「おさん狐」を上演した。県内の民謡をストーリーに合わせて、随所にとり入れ、歌舞劇的要素をもったオペレッタとして、民話的な美しい象徴的な舞台を展開した。また閉幕行事としては、県民オペラ協会による、オペラ「コシ・ファン・トゥッテ」(モーツァルト)の上演が、11月26、27日の両日、県立芸術会館ホールで予定されている。県民オペラ協会では、本格的なオペラとして全力で取り組んでおり、閉幕行事にふさわしい成果を上げるものと期待される。また共催行事である県民演劇の「旅鴉の三太郎」(10月9日、芸術会館)も、大衆演劇のリーダー格である片岡長次郎を特別出演にむかえ、ユニークなドサ芝居の面白さで話題になった。

特別参加行事として今回特徴のあったものに、「生誕100年記念、朝倉文夫展」(9月10日～10月10日、芸術会館)と、「名画鑑賞、黒沢明名品集」(10月15、16日芸術会館)がある。参加行事としての各地域の総合文化祭も、年々充実してきており、県の一村一品運動的な土着の地域文化が、規模・質ともに県芸術祭参加ということでレベルアップをみせている。

県内の文化施設

(7) 中津文化会館

1 はじめに

黒田10万石の中津は、城下町としての伝統と自然環境にも恵まれ『豊前の繁華の地』とうたわれ、また明治の偉人福沢諭吉などを輩出した文化の香る町でもあります。

現在人口6万5千人で東北のテクノポリス中核の雄都を目指した町づくりが進められています。

さきに鐘紡中津工場の跡地5万3千㎡を買収し、中央公園・体育館・文化会館・市庁舎・市営駐車場が立地したが、国道10号線に沿いまた駅より3分の至近距離にあり極めて利便な立地条件です。

2 施設の概要

54年4月に開館した本文化会館は、建築費10億円(土地代を除く)建築面積2千9百㎡の鉄筋構造で1,160席の大ホールのほか、小ホール235㎡・スタジオ106㎡・音楽練習室80㎡・和室24畳・6畳を有し、ホールには車椅子が自由に出入りでき、オーケストラピット・昇降迫りなど完備し、スプリンクラー等防災面でも適マークを有する安全快適な文化殿堂であります。

3 休館日等と使用状況

毎週木曜日と年末年始の6日間が休館日で、開館時間は9時から22時までです。使用状況は次の実績通りです。



	57年度		56年度		入場者 比較増減
	回数	入場者数	回数	入場者数	
大ホール	155	103,825	135	86,346	17,479
小ホール	326	57,777	316	44,145	13,632
音楽練習室	519	18,337	489	16,002	2,335
スタジオ	418	16,045	397	16,582	△ 537
和室	615	7,708	605	8,721	△ 1,013
計	2,033	203,692	1,942	171,796	31,896

4 管理運営

本文化会館は教育委員会に属し、館長1名、庶務係2名、業務係2名の職員のほか非常勤職員2名が時差出勤により対応しています。次に芸能文化の重要性に鑑み自主事業として一級の芸能芸術を積極的に導入し、一方市民による創作活動・学習を奨励するため文化協会に85団体が加入して夫々学んでいます。

5 課題と問題点

使用料改訂がままならず一般財源の増大で苦慮している。物品販売等営業の貸館に検討を加える時宜となった。新聞社事業部や公民館が催す文化教室との共存の方途を考える必要がある。

(中津文化会館館長 阿知波豊明)

地方では初めての企画

黒沢明名画祭

第十九回芸術祭の特別参加行事として、名画鑑賞・黒沢明名画祭は十月十五、十六日の二日間芸術会館で催された。

もともとの企画は、今年の文化庁芸術祭行事として東京・大阪の二カ所のみで上映される計画のものであった。それが黒沢明の「乱」の大分でのロケの事もあって、知事の強い要請で、地方では唯一カ所、大分での上映となったものである。東京・大阪にくらべ入場者も予想を上回り、盛やかなフェスティバルであった。



オープニングで挨拶する黒沢明氏

芸振組織運営対策委員会の発足に向けて

—準備委員会開かる—

県の芸術祭も、昭和59年が20周年である。そのための記念行事の準備会も発足し、20周年の厚みと実績の上になつて骨組みと方向性が決定した。——また、ちょうどこの年が芸振の20周年にもあたる。さらに昭和54年から始めた芸術文化基金も目標達成の6年目を迎える。基金の運用を具体的にどうするのか、といった問題も生まれてくる。——このような状況の中で芸振という組織をどう考えるのか。基金の配分はどうするのか……これからの芸振の運営について考えていかなければならない問題が山積している。——これらの問題を検討して行くために、プロジェクトチームを作り考えていこうと、8月30日の芸振理事会で提案され、仮称「芸振組織運営対策委員会」として9月27日にそのための準備会が持たれた。

準備会で話し合われた内容は、まず構成メンバーとして、準備会委員である15人（会長・挾間正年、副会長・宮崎豊・辛島武雄・浜田九一郎・佐藤敏夫、文芸から山住久、美術から仲町謙吉、音楽から小長久子、演劇から中沢とおる、舞踊から樋口愁枯、事務局担当理事として菅久、事務局側から事務局長の秋吉辰郎、事務局次長後藤光・藤原嘉久・十時良）はそのままとし、さらに、報道関係から1名、市町村文化協会から1名、県立美術館から1名を加え、委員数18名。これに事務局（5名）が加わった構成になる見通しである。

名称については、「芸振組織運営対策委員会」とすることで皆の賛同を得た。まだこの委員会がスタートした訳ではなく、手順としては、この準備会での原案が12月の理事会にはかられ、承認されることによって、来年1月ごろに第1回の委員会を持つ予定になっている。

この委員会で審議検討される事項は大きく2つあり、その1つは、現在の芸振の組織運営の見直しである。

規約や細則を中心とした、事業・役員・会議・会員・会費などについての大幅な検討、例えば団体会員と個人会員のダブリや、芸館使用のための一時的な団体加入。入会・退会の届出と、資格や規程の問題、団体役員が自

動的に芸振役員となる問題、県の文化課との関係、これから増々仕事量が増えることが予想されるがそれと事務局構成の問題……等、内部的な組織の見直し、あるいは芸振そのものの性格をどう位置づけるか……、文化行政との関係など……といったことが話し合われることになる。

文化基金とともに

見直される芸振の

組織と性格

またもう1つの面は、芸術文化基金の問題である。昭和59年いっぱいですべて予定通り目標達成となると、文化基金がいよいよスタートする訳であるが、そのためにはそれまでに、いろいろと基金運営についての細かな規則が必要になってくる。基金の運営委員会や事業の運営委員会的なものを置いて、チェックしていく機関がなければならない。それらの組織をどうするか、県費がからんではいるが、芸振内部だけでその組織を考えてよいのかどうか。またこれは、でき上がった組織を検討すべきことだが、スタートを昭和60年4月にするのか、昭和61年4月とするのか、利息についても少しでも有利な条件で預ける工夫もいる。……とにかく今後の芸振に課せられた問題は山積しているわけである。——これらの問題をこの委員会で協議していくことになるが、芸術文化基金のスタートについては、目前にせまっているので、早急な話し合いが望まれる。

れんさい

スバルと人 (その1)

菅 久

来年(五十九年)は県芸術祭二十周年記念の年、同時に大分県美術協会も旧県美協・書協・写協と統合して二十年目になる。美協は県芸術祭の主催行事として記念展を予定しているが、事業には歴史や作品を集録した図録を出版する計画です。すでに編集が進んでいる。

内容は統合前からの歩みと現在の作品が中心になるが、できれば美協だけでなく周辺の歴史も含めた戦後大分県美術史とでもいえるものがほしいところ。この欄では美協とは別の歩みをした昭和二十年、三十年代の代表的グループ、スバル会を中心に連載で紹介する。

「スバル会」のアウトライン

スバル会は昭和二十三年「大分県に住むことのスポンタニテ(土着性)と、美術の国際性を自覚するモンテュアリズム(世界主義)の立場に絵画の焦点をおき美術の創造に前進する」と宣言して出発、エネルギーなグループ活動を保持、展開した。しかし三十五年に同人の中心

勢力がグループ「前衛」を結成することになり、十三年十二回展を最後に幕を閉じた。

第一回展は洋画五人で始めたが、五回から彫刻、六回から日本画、七回から写真が加わり、日洋彫写の総合在野グループとして有志がつぎつぎに糾合した。スバル会に離合集散した同人は四十人、活動した十三年間には展覧会だけでなく幅広い交流と運動を展開。同人相互による激しい研鑽と親睦団結は、県内の美術発展に多大の影響を与えたといえる。

「スバル会」の時代区分と特徴

スバル十余年の歴史を考えてみると、大きく四つの波と特徴に分類できる。

第一期

一回展(23年)から三回展(25年)まで。大分市在住者を中心として創立された五人の小グループに、別府市のネギグループの若い三人が合流。早川正(本年六月二十五日、七十五歳で死去)、広瀬通秀両名を中心に団結した反官展洋画研究グループの黎明期。

第二期

四回展(年26)から六回展(28年)まで。日本画・彫刻を含めた若手画家十数名が導入された。スバル賞など設定、スバル研究所開設、スバルの歌作詩作曲、文芸界との交流など荒木剛(在京消息不明)を中心に多角的な動きが注目される。

第三期

七回展(29年)から九回展(31年)まで。創立同人の早川・三重野一郎二人が退き、さらに荒木剛も退会したが、新たに写真部の六名が加入して新風を吹き込み二十数名の大世帯となった。展覧会も定期展以外に三回開き会場も別府市へ進出。日洋彫写の総合グループに発展、特に県下における写真界発展の口火を切った時代といえる。

第四期

十回展(32年)から十二回展(34年)以降次年の解散まで。最後の創立同人広瀬、油野誠一(在横浜)の先輩もやめ、写真部も一名を残して退会、スバルの世代が一新した。十回展は一つの区切りとして大作を並べ記念展を大々的に開催したが、以後残党がスバルの屋台骨を死守した時代。

(県芸術振理事、県美協常任委員)

文化ニュース

- 芸術文化基金獲得のためのチャリティー小品展
主催 大分県美術協会 11月17日～11月20日
大分市レインボービル7Fホール
- ピカソ陶芸展 11月12日～12月18日
大分芸術会館
- 潮流展83 11月29日～12月11日
大分芸術会館
- ベルリン八重奏団演奏会 12月2日 18:30
大分芸術会館
- 大分彫刻家連盟展 11月22日～12月4日
大分芸術会館

絵画教室のごあんない

水彩画教室	火曜	PM 1:00～	PM 3:00
油絵教室 A	水曜	10:00～	12:00
〃 B	金曜	7:00～	9:00
日本画教室	土曜	2:00～	5:00
子供絵画教室	土曜	1:30～	4:30
美術コース(受験生)	日曜	10:00～	4:00
墨絵教室	日曜	10:00～	12:00

◆会場と連絡先 大分造形美術研究所
☎ 45-3432 大分市東大道2丁目コトブキヤ内